

7
JULY
2014



こ が

古河

広
報

No.106

今月の主な内容

- 高齢者福祉在宅サービス 2
- 青少年の健全育成 6
- 国民健康保険税の納付 8
- 二市一町合同水防演習 11



高齢者の日常生活を応援します!

市では、高齢期を迎えた人が快適で安定した生活が送れるように、さまざまな高齢福祉在宅サービスを行っています。今回は、そのサービス内容を紹介します。

※介護保険制度を利用できる人は、介護保険サービスの利用が優先になります。

※一部のサービスは申請後、訪問による生活や身体状況確認を行います。

【問】 高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」内) ☎92-5838

軽度生活支援事業

ホームヘルパーを派遣して、軽度な家事支援を行います。

対象 支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯

内容 週1回(2時間以内)、次の支援を行います

①家事援助サービス(調理、衣類の洗濯および補修、住居等の清掃および整理整頓、食材料・生活必需品の買い物など)

②公的機関および医療機関への用務など、日常生活に必要な外出等の代行

利用料 1時間あたり200円

生活管理指導短期宿泊サービス

施設への一時的な入所により、生活管理指導や在宅生活が困難な場合の一時保護を行います。

対象

①65歳以上で自立しているが、基本的な生活習慣が欠如していて、生活習慣指導が必要な人

②疾病ではないが、体調不良で一時的に在宅生活が困難になる人

内容 原則として7日間を限度とし、施設に入所して生活管理指導や一時保護を行います

利用料 1日502円(食費等は実費を施設にお支払いください)

一般高齢者介護予防通所事業

高齢者の社会的孤立感の解消および生活機能の向上を図るため、施設等への通所によりレクリエーション等を行います。

対象 要介護状態になることがないように支

援が必要な(自立した)65歳以上の高齢者

内容 運動機能訓練・給食・入浴・送迎等を週1回行います(施設によって内容が異なります)

利用料 500円および食費等

ひとり暮らし 高齢者等 給食サービス

加齢や心身の障がい、傷病等が理由で昼食の調理が困難な人を対象に、食の自立支援・食生活の安定および安否確認のため、お弁当(昼食)を配達します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
内容 身体状況や家族の状況を調査のうえ、必要な曜日に配達します

利用料 1食300円

ひとり暮らし 高齢者 「愛の定期便」

ひとり暮らしの高齢者の安否確認、孤独感の解消を図るため、週3回乳製品を配達します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者(ただし、家族による見守り、介護保険要支援・要介護認定者等、ヘルパーや他のサービスで週3回安否確認ができる場合は、対象から除きます)

利用料 無料

ひとり暮らし 高齢者等 緊急通報システム

消防署に直接つながる緊急通報装置を設置します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者で緊急・突発的に生命の重篤な危険が訪れる疾患等を有する人

負担 市民税非課税世帯は無料、市民税課税世帯は設置費用の2分の1



▲緊急通報装置

日常生活用具給付等事業

防火等の配慮が必要な人や、低所得により自宅に電話を設置できない人を対象に、次の物品の給付・貸与を行います。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者
内容

- ①電磁調理器(給付)
- ②電話回線(貸与、ただし通話料金等は自己負担)

負担 市民税非課税世帯は無料
市民税課税世帯は設置費用の2分の1

訪問理美容サービス

訪問理美容サービス指定事業者が自宅を訪問して理髪を行います。

対象

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で理美容室へ行くことが困難な人
- ②加齢や心身の障がいにより、ねたきりの状態の人

内容 3カ月に1回とし、年1~4回分の利用券を交付します

助成額 1回あたり2,000円以内の額

実施機関 市で指定した事業所に限ります

寝具類洗濯サービス

寝具類の洗濯および乾燥消毒サービスを行い、清潔な住環境を提供します。

対象 65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯で衛生管理が困難な人

内容 敷布団・掛け布団・毛布が対象。年2回分の利用券を交付します

利用料 市民税非課税世帯は無料
市民税課税世帯は1回3,000円

実施機関 市で指定した事業所に限ります



「高齢者福祉在宅サービス」を紹介します



はり・きゅう・あんま マッサージ・指圧 施術費助成

はり・きゅう・あんま・マッサージ・指圧に係る費用を一部助成することで、健康維持と心身の安定を図ります。

対象

- ①70歳以上の高齢者
- ②重度心身障がい者

助成額 1回1,000円。年2回分の助成券を交付します

施術機関 市で指定した施術機関に限ります

高齢者通院タクシー助成

自力および家族等による送迎が困難な高齢者が、医療機関へ通院する際のタクシー代を助成します。利用月から2カ月以内に申請してください。

対象 在宅で次の①～③のいずれかに該当する人(自動車税減免、障害者福祉タクシー利用者は利用できません)

- ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯
- ②70歳以上の高齢者
- ③要支援・要介護認定者

助成額 1カ月8回(片道を1回とする)までで、運賃総額の半額程度。助成限度額は5,000円

白内障補助眼鏡・補聴器購入費等助成

白内障補助眼鏡や補聴器等の用具の購入費用を助成します。

平成26年4月以降に購入したもので、購入日から1年以内に申請してください。



助成対象品目	対象	助成基準額	利用にあたっての留意事項
白内障補助眼鏡用レンズ	65歳以上の 人	・購入費の2分の1以内とし、1万円まで ・1人1回1対のみ	①白内障手術後においても眼鏡を必要とする人に限ります。 ②手術後1年以内に購入したものに限り ③申請には指定の用紙による医師の証明書が必要です。
補聴器		・購入費の2分の1以内とし、1万円まで ・1人1回1台のみ	聴覚による身体障害者手帳の交付を受けていない人が対象です。
ストマ用装具		・蓄尿袋 6,000円まで(1カ月) ・蓄便袋 5,000円まで(1カ月)	①ぼうこう、または直腸機能障害による身体障害者手帳の交付を受けていない人が対象です。 ②他の制度で給付・助成を受けている人は対象外です。

シルバーカー購入費助成事業

シルバーカーを購入した費用の一部を助成します。

対象 70歳以上で歩行に不安のある人

助成額 購入費の2分の1(100円未満切り捨て)。助成限度額は5,000円

対象品目 次の①②いずれにも該当するもので、購入日から1年以内に申請してください

①4輪車で荷物入れの機能を有するシルバーカー

②SG規格適合商品

※介護保険福祉用具貸与の対象品となるものは助成の対象外になります。



ねたきり高齢者等 家族介護用品購入費助成

在宅でねたきり等により常時おむつ等が必要な要介護3以上の人を介護している世帯に、購入助成券を交付します(医療機関や施設に入院・入所している人は対象外です)。

内容 介護用おむつ・使い捨て手袋・使い捨て清しきタオル・尿取りパッドの購入助成券を年2回(前期分・後期分として)交付します
※前期：4月～9月、後期：10月～3月

助成額 市民税非課税世帯は1カ月6,000円
市民税課税世帯は1カ月3,000円

実施機関 市で指定した販売所に限ります

徘徊高齢者家族支援サービス

徘徊探知システム端末機を貸与します。

対象

認知症の高齢者を在宅で介護している家族

利用料 月額500円

※端末機の紛失・破損による交換および通話料金は全額自己負担となります。

救急医療情報カプセルの無料配布

「救急医療情報カプセル」とは、高齢者本人のかかりつけ医療機関や緊急連絡先などを記入した用紙を封入して、冷蔵庫に保管する筒状の容器です。冷蔵庫の外側や玄関の内側には、保管場所を示すシールを貼り、緊急搬送時や災害時に駆け付けた救急隊の迅速な救急活動につながります。また、緊急連絡先の人へ速やかに連絡し、協力を得ることが可能となります。

対象

①ひとり暮らしの65歳以上の人

②65歳以上の高齢者世帯の人

③日中にひとりになる65歳以上の人で、健康上不安を有する人

④身体障害1級・2級・3級(内部障がいのある人)の人、療育手帳A・Aの人、精神障害者保健福祉手帳1級の人

※救急隊が状況に応じて活用します。活用を約束する制度ではありません。

冷蔵庫に
保管します



毎月10日は非行防止の日

君たちの成長を いつも見守っているよ



4月26日に古河総合公園で開催された「第4回こどもまつり」で子どもたちとふれあう青少年相談員

まもなく子どもたちが待ちに待った夏休み。しかし、夏休みは解放感とさまざまな誘惑から生活リズムが崩れ、子どもが非行に走りやすい時期といわれています。

最近の青少年を取り巻く環境は、スマートフォンやインターネットの普及拡大など、社会の情報化とともに大きく変化してきています。そして、テレビや新聞では青少年による、あるいは青少年が被害者になる事件や問題がたびたび報じられています。

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。家庭や地域、学校などが連携し、それぞれが役割を果たしながら、みんなで青少年の健全な育成に取り組んでいきましょう。

【問】生涯学習課(古河庁舎) ☎22-5111

子どもを見守るため、 今日もパトロール

古河市には134人(特別青少年相談員を含む)の青少年相談員がいます。

街頭指導などを通して青少年の相談に乗ったり、イベントを企画して子どもと一緒に遊んだり、いつも子どもたちに寄り添い活動しています。また、青少年が健康で健やかに成長できるよう、地域の親としての役割も担っています。

主な活動は、定期街頭指導のほか、地域のお祭りなどでの特別街頭指導、JR古河駅などで行う環境浄化キャンペーン、「こどもまつり」「関東ド・マンナカ祭り」「手づくりまつり」などのイベントで啓発活動を行っています。



▲黄色のジャンパーが目印です。街で見かけたらぜひ、声をかけてみてください

青少年の非行を 助長してはいけません！

茨城県は「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」を定めました。県・地域住民・保護者・青少年育成者・事業者が一体となって、青少年を取り巻く社会環境を整備することを目指しています。

青少年が心身ともに健やかに成長するためにも、家庭や学校の力だけでなく、より多くの地域の大人の力が必要です。青少年に対し、右図のような行為を行うよう勧誘したり、強要したりして、青少年の非行や不良行為を助長してはいけません。

※この条例内で「青少年」とは18歳未満の人をいいます。

わいせつな
行為

飲酒、喫煙

家出

暴行、窃盗
器物損壊

薬物の使用



青少年に見せたくない雑誌等は 「白ポスト」へ

古河市青少年センターでは、青少年健全育成に関する環境浄化活動の一環として「白ポスト」を設置しています。

「白ポスト」とは、家庭に持ち帰れないような青少年に見せたくない雑誌、ビデオ、DVD等を回収するために設置された鉄製の白いポストです。

現在、JR古河駅西口コンコース内と市役所古河庁舎駐輪場脇の2カ所に設置してありますので、どうぞご利用ください。



青少年電話相談

悩んだときには電話をしてみよう

ナヤミナシナ
0120-783747

- 学校のこと
- 家庭のこと
- 友だちのこと
- いじめや暴力のこと
- 異性関係のこと
- 気になること



■相談日 月曜日～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時

※年末年始、祝日を除く。

※時間外は留守番電話にかかります。

※ファクシミリでも相談を受け付けています。FAX 0120-783747

平成
26年度

国民健康保険税の納付が始まります

国民健康保険税は国などの補助金や医療機関で支払う一部負担金とともに、国民健康保険制度を支える大切な財源です。

7月から保険税の納付が始まります。納期内の納付にご理解とご協力をお願いします。

【問】 国保年金課(古河庁舎) ☎22-5111
 総和庁舎国保年金窓口室 ☎92-3111
 三和庁舎国保年金窓口室 ☎76-1511



■国民健康保険税は世帯主に課税されます

国保税(国民健康保険税)を納めるのは、国保(国民健康保険)の被保険者としての資格を得たときからで、加入の届出をした日ではありません。加入の届出が遅れた場合は、加入資格を得た月までさかのぼって国保税を納めることになります(これを「遡及課税」といいます)。

なお、国保税は世帯ごとに計算され、納税義務者は世帯主となります。世帯主がサラリーマンで職場の健康保険に加入している場合でも、同じ世帯で1人でも国保に加入していれば、世帯主(*擬制世帯主を含む)宛てに納税通知書が送付されます。

*擬制世帯主とは…

国保加入者がいる世帯で、国保に加入していない世帯主を「擬制世帯主」といいます。国保の納税義務や届出義務は世帯主にあるため、これらの義務は擬制世帯主が負うことになります。



■国民健康保険税の納付

国保税は、現金および口座振替による納付(普通徴収)と、年金天引きによる納付(特別徴収)があります。

●普通徴収の納付

普通徴収の人は、7月中旬に納税義務者である世帯主宛てに納税通知書を送付します。納付は7月～翌年2月までの8回。年度途中で税額が変更になった場合は、新しい納付書を送付します。

●特別徴収の納付

特別徴収の人は、7月下旬に納税義務者である世帯主宛てに納税通知書を送付します。

また、国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯は、原則として世帯主の年金から保険税が差し引かれます。

※申請により口座振替で納付できる場合がありますが、年間の税額は変わりません。

国民健康保険税の納期

月	普通徴収	特別徴収
	年8回納付	年6回天引き
4月		○
5月		
6月		○
7月	○第1期	
8月	○第2期	○
9月	○第3期	
10月	○第4期	○
11月	○第5期	
12月	○第6期	○
1月	○第7期	
2月	○第8期	○
3月		

◆特別徴収される保険税額の決め方

特別徴収の人は、当年度の保険税が確定するまで(4月、6月、8月)は、仮の税額を年金から納めていただきます(これを「仮徴収」といいます)。仮徴収期間に納める額は、平成26年2月と同額です。また、65歳になり特別徴収に変更となる初年度の仮徴収税額の算定方法は、平成25年度の保険税を基に算出します。

保険税が確定したら、年税額から仮徴収額を引いた残りの額を本徴収として納めていただきます。

※本年度(本徴収)から特別徴収の納付要件に該当する人は、7月から9月は普通徴収で、10月からは特別徴収となります。該当する人には、7月～9月分の「普通徴収納税通知書」と10月以降の「特別徴収納税通知書」を送付します。

●仮徴収

年金から天引きされる月	4月、6月、8月
上記月に天引きされる保険税額	◆平成25年度から特別徴収が開始されている人 平成26年2月の特別徴収額と同額を徴収
	◆65歳に達し、新たに特別徴収が開始される人 平成25年度の保険税を基に計算 平成25年度の保険税×(6カ月÷12カ月)÷3回

●本徴収

年金から天引きされる月	10月、12月、翌年2月
上記月に天引きされる保険税額	(平成26年度確定保険税額－仮徴収額合計)÷3回

市の国民健康保険は、低迷する経済状況や医療費の増加により、大変厳しい財政状況です。平成26年度から下表のとおり税率を改定させていただくことになりました。国民健康保険制度の将来にわたる安定的な運営を維持するため、ご理解とご協力をお願いします。

区 分	医療給付費基礎分 (0歳～74歳)	後期高齢者支援金分 (0歳～74歳)	介護納付分 (40歳～64歳)
①所得割額【注1】	課税対象額×6.9%	課税対象額×1.85%	課税対象額×1.35%
②均等割額 (被保険者1人あたり)	1万6,300円	4,500円	1万700円
③平等割額 (1世帯あたり)	1万8,900円	5,100円	—
算出額(①+②+③) (賦課限度額)	算出額A (51万円)	算出額B (16万円)	算出額C (14万円)
国民健康保険税	算出額A+算出額B+算出額Cの合計が年税額		

※年度途中で世帯の被保険者に異動(加入や脱退など)があった場合は、その人の分の税額を月割りで計算し直します。

- ・年度途中で加入した場合、加入した月からの分が加算されます。
- ・年度途中で脱退(転出や職場の健康保険へ加入した場合など)した場合、脱退した月の前月分までの課税となります。

※課税対象額とは、総所得金額(平成25年1月～12月分)－33万円(基礎控除額)です。

【注1】 所得のある被保険者ごとに算出し、世帯で合計します(擬制世帯主の分は除く)。

平成26年度の国民健康保険税算定方法



市民の健康づくりをお手伝い



健康づくり協力員が委嘱されました



「健康づくり協力員」をご存じですか？

市には、自治会や行政区から推薦され、4月に市長から委嘱を受けた133人の健康づくり協力員がいます。市の保健事業に積極的に協力し、みなさんの身近な地域で市民の健康保持増進のため活動しています。

【問】健康づくり課(古河福祉の森会館内) ☎48-6883



こんな活動をしています

●定例会の開催

年間8回、古河・総和・三和の地区ごとに定例会を開催し、市の保健事業や健康づくりについて学習します。今年度は中高年の健康づくりのための運動や、救急蘇生法などについて学ぶ予定です。

定例会で学んだことは、それぞれが各地区の集まりで伝えるなどしています。

●こんにちは赤ちゃん訪問

第2子以降の生後2～3カ月の赤ちゃんがいる家庭を訪問します。訪問する際は、子育て応援ブックや手作りおやつレシピなどを持参し、3～4カ月児健診や乳幼児健康相談、子育てに関する情報等について伝えています。

昨年度は、年間159件の赤ちゃん訪問を実施しました。

●乳幼児健診のお手伝い

市が行う乳幼児健診で、身体測定結果の記録をしたり、絵本の読み聞かせのすすめをしたりしています。



▲3歳児健診で母子健康手帳に計測結果を記入する協力員

●広報活動

乳幼児健診や相談、離乳食教室、マタニティスクール等の保健事業を地域のみなさんに紹介します。また、成人対象の特定健診や各種がん検診、健康相談、こころの健康相談などの情報を伝えています。

健康づくり協力員には守秘義務があり、個人情報を守られます。地域の身近な相談相手として安心してご相談ください。

* 健康づくり協力員の中には、長年にわたる活動が *
* 認められ、県知事や県保健福祉部長から表彰を受 *
* けた人もいます。 *



▲熱心に「赤ちゃん訪問」の研修を受ける協力員

二市一町水防演習を実施

危機意識を持ち 災害に備える



▲堤防強化のため、演習をきびきびとこなす消防団員

6月8日、桜町の渡良瀬川河川敷で、坂東市・境町・古河市の二市一町による合同水防演習が行われました。利根川や渡良瀬川が氾濫した場合に多大な被害が想定される隣接市町が、毎年合同で水防演習を実施しています。

今回の演習では「豪雨により渡良瀬川の水位が上昇。桜町地先の堤防が決壊する恐れがある」と想定。朝から雨が降り続ける中、消防団員約100人は境工事事務所や消防署から指導を受けながら、土嚢を作ったり、水防工法を学んだりして、本番さながらの緊張感で演習に取り組んでいました。



▲堤防天端(堤防の平坦になった頂部)の亀裂拡大を防止する「折り返し」



▲「五徳縫い」は亀裂を挟んで竹を刺し、竹を縛ってその弾力を利用して亀裂がそれ以上広がらないようにする工法



▲「月の輪」と呼ばれる水防技術を使った応急処置にも挑戦。堤防の漏水箇所付近に土嚢を半月状に積んで決壊を食い止めます

災害時の相互応援協定を締結

～洪水犠牲者ゼロを目指して～

古河市・坂東市・境町・五霞町・茨城県建設業協会境支部は6月3日、坂東市ベルフォーレにおいて、災害時等における相互応援に関する協定を締結しました。平成20年9月に内閣府が公表した被害想定では、古河市・坂東市・境町で大規模な浸水が発生した場合、最悪1万人を超える人的被害があるとされています。大規模災害の可能性を踏まえ、災害時の一丸となった協力体制を確認しました。



▲災害時相互応援協定を締結し、防災への決意を新たにしました

注目!

まちの話題

……交通安全の大切さを
乗って、見て、実感しました
……

6月11日、日野自動車株式会社古河工場において、交通安全教室が開催されました。

参加したのは名崎小学校の1年生63人。一人ひとりが大型トラックやトレーラーの運転席に乗り、視界に入らずミラーにも映らない「死角」を体感し、車の近くで遊ぶことの危険性を学びました。

大型車両による「内輪差」の実演では、左折時に人形が巻き込まれ、壊れていく様子を真剣なまなざしで見つめていた子どもたち。交通事故の怖さを実感していました。



▲運転席に座り「死角」を確認する児童たち

……フィールドを駆けるとき
少年に戻るとき
……



▲華麗なドリブルで突破を試みます

新緑まぶしい青空の下、古河市マスターズサッカー大会が、5月17日・18日・24日・25日の4日間、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で行われました。

24回目となる今年は首都圏を中心に131チーム、約2,500人が参加。優勝を争うチャレンジ部門と交流試合を楽しむエンジョイ部門に分かれて汗を流しました。

選手たちは積極果敢にボールを追いかけるが、しなやかに、そしてパワフルにプレーしていました。

……見事なチームワーク
……行政自治会親善ソフトボール大会
……



▲声援を受けてバットを握る手にも力が入ります

6月1日、第5回古河市行政自治会親善ソフトボール大会が開催されました。

当日は上大野グラウンド他6会場に分かれ、自治会・行政区単位で88チーム、約1,800人が参加。真夏のような暑い日差しにも負けることなく、プレイも応援も全力投球。熱い声援を受けた選手は日ごろから培った地域の結束力を発揮し、見事なチームプレイを見せていました。

みんなで^{さわ}爽やかな汗を流すとともに、地域の^{しんぼく}親睦を深めた1日でした。

梅雨空に映えるサツキ



▲色とりどりの花が来場者の目をひきます

6月6日～8日にかけて、中央公民館で「第4回さつき・盆栽展」が開かれました。

愛好家が手間を惜しまず育てた自慢の96鉢が展示され、訪れた人たちは、その鮮やかで繊細な花ぶり・枝ぶりに見入っていました。

赤や白、ピンクなど作品一つひとつが織りなす色合いは、梅雨入り直後の空模様とは対照的に、会場を明るく彩っていました。

今月の料理

煮かぼちゃごま風味
＜高血圧予防食＞



- ①カボチャ1/4個はひと口大に切る。
- ②サヤインゲン4本は茹でて2cmの長さに切る。
- ③鍋にカボチャ、だし汁200cc、酒大さじ1、みりん大さじ1、砂糖小さじ2、しょうゆ大さじ1を入れ、強火にかける。
- ④沸騰したら落とし蓋をして、弱めの中火でカボチャがやわらかくなり煮汁がなくなるまで煮る。
- ⑤火を止めて、サヤインゲンとすりごま大さじ5を混ぜ合わせ、盛り付ける。

＜4人分＞

（1人分）
エネルギー＝124kcal
タンパク質＝3.8g
脂質＝6.2g
カルシウム＝154mg
食塩相当量＝0.7g



（食生活改善推進協議会）

日々奮闘!



子育てアドバイス

親子のふれあい遊び



「子どもと、どうやって遊んでいいかわからない」という、ママやパパの声を耳にすることがあります。

「遊ばなくちゃ」と構える必要はありません。楽しいと感じられればいいのです。楽しい時間を共有することで、親子に一体感が生まれます。

ねんねのころは、抱き上げてあやしたり、見つめ合ったり、なんでもない生活の「コマ」が、赤ちゃんにとつて遊びのチャンス。例えば、おむつ替えのとき「伸び伸び気持ちいいね」と、声をかけながら、手足を曲げたり伸ばしてみよう。

首がすわるころは、手を自分の意志で動かせるようになるので、腹ばいにして目の前に音が鳴るおもちゃを見せてみましょう。見えるものに興味を持ち、その方向に手を伸ばすことで挑戦する気持ちになります。

おすわりが安定してくると、集中力が出てきて、好奇心が高まります。このころは「いない、いない、ばあ」など、繰り返しのある遊びがお気に入りです。

はいはいのころは、動きが活発になってくるので、遊びの幅が広がります。例えば、ボールに興味を持ち、はいはいしていくときに、大人がそれに気付き先回りして手渡しをしてしまったら、赤ちゃんのチャレンジを妨げてしまい、もったいないですね。危険がない場合はできる限り、はいはいを見守りましょう。

どんなときでも、親子が楽しいかが大切です。体調が悪いときや嫌がるときはやめましょう。お子さんの成長に合わせてあせらずに楽しみましょう。

健康づくり課

キラリ！ 輝く人たち

盲導犬育成支援や理解を広める活動を行っているNPO法人チーム・ユーチャリスの松澤諭さん・美津子さんご夫妻。「古河市を元気にしたい。ハンディを持った人に、もう一歩前に出てもらいたい」と、チャレンジドコンサートの開催や小学校での出前授業など、盲導犬の啓発活動を続けています。お二人から、この活動を始めたきっかけや思いをお聞きしました。

盲導犬育成支援という夢に踏み出す

「40歳を過ぎて子育てが一段落したら、社会に役立つことをしたい」。

結婚当初から同じ考えを持っていたという松澤さんご夫妻は、飼育奉仕(パピーウォーカー)を平成16年から始め、今年で10年になりました。「盲導犬候補の2カ月の子犬を1年間預かります。愛情をたっぷり注いでかわいがらただけで、何かを教えたりすることはありません。人間を好きになってもらう訓練なんです」と、4頭の犬たちに微笑みかけながら話してくれました。

スイミーの願い

盲導犬(アイメイト)の飼育ボランティアには、子犬の飼育奉仕(約1年間子犬の世話)、リタイヤ犬の飼育奉仕(盲導犬として活躍後、一生を終えるまでの世話)、不適格犬飼育奉仕(盲導犬にならなかった犬を広報犬として世話)などがあります。

現在、リタイヤ犬2頭と広報犬1頭、盲導犬候補1頭と暮らす松澤さん。そのなかの1頭、リタイヤ犬の「スイミー」は、福島県で盲導犬として活躍していました。東日本大震災が発生し、使用者を高台に誘導し津波から守ったスイミー。しかし、その後は避難所を転々と移り、事情で離ればなれになりました。

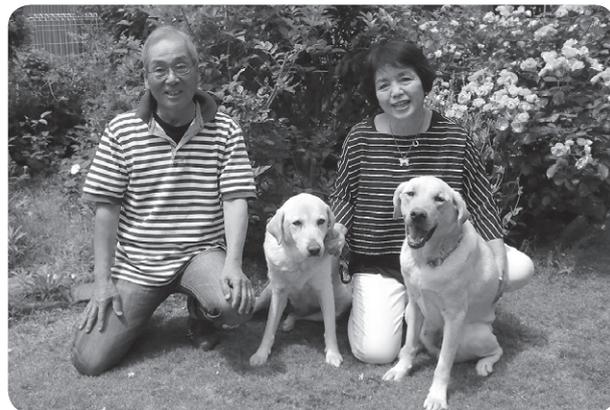
震災から4カ月後、盲



▲リタイヤ犬・スイミー

「犬と人がつながる世界に」

松澤 諭さん・美津子さん(小堤)



▲リタイヤ犬「スイミー」(中央)、広報犬「エムジェイ」(右)と一緒に活動続ける松澤さんご夫妻

導犬を引退したスイミーをお預かりした松澤さん。「家に来たばかりのスイミーは外ばかり見ていました。帰りたいという気持ちだったのでしょう。私たちに心を開いてくれるまで、3カ月くらいの時間が必要でした」と当時を振り返ります。

震災による心の傷が大きかったスイミーも、松澤さんや仲間たちと生活を共にし、徐々に元気を取り戻しました。

感動いっぱいのコンサート

昨年9月には盲導犬育成支援や障がい者支援を目的とした『チャレンジドコンサート』を初めて開催。「コンサートを開催したい」という夢が叶った瞬間でした。

コンサート終了後、来てくれたお客さま一人ひとりにお礼が言いたくて、急いで玄関に飛んで行ったところ、車椅子の若い男性が「今日は楽しかったよ～」と全身を使って喜びを表現してくれた姿にとっても感動したといいます。

今年も9月7日(日)に、とねミドリ館(生涯学習センター総和)で開催することが決まりました。

松澤さんは「コンサートを通して、活動への理解が少しでも深まれば」と多くの来場を呼び掛けています。



▲生まれつき視覚にハンディがありながら、ステージに立つソプラノ歌手・大石垂矢子さんを招いた昨年のコンサート

図書館のオススメ

◇児童書

・ふしぎなふしぎなまほうの木

クリスティ・マシソン 作
ここにあるのは1本の木。葉っぱも花もない木だね。でも、この木には不思議な力があるんだよ。さあ、木にそっとさわってごらん。それから、ページをめくってみよう。そこにあるのは……。さわって楽しむ四季の絵本。

出版社…ひさかたチャイルド

分類…Eフ

・ゾウの鼻が長いわけ

ラドヤード・キプリング 作
知りたがりやのゾウくんはリンポポ川に行って、ワニは何を食べるのか質問しますが……。ゾウの鼻、ラクダのこぶ、ヒョウの斑点など動物がもつ特徴や、

手紙、アルファベットの由来を遊び心いっぱい語った12のお話を収録。

出版社…岩波書店

分類…933ゾ



◇一般書

・子規と漱石のプレイボール

長尾 誠夫 著
まさおかしき なつめ そうせき
正岡子規と夏目漱石が、赤シャツ、マドンナ、うらなり、野だいこ、そしてあの秋山兄弟を従え、野球チームを結成。米軍野球チームとの抱腹絶倒の死闘が今始まる！新感覚の超エンターテイメント小説。

出版社…ぴあ

分類…Fナ

・大東京23区散歩

泉 麻人 著
千代田区から文京区、大田区、板橋区、江戸川区まで、23区をくまなく巡り、東京の現在の姿を鋭く描く。変わりゆく東京の街を記録した散歩手引き。

出版社…講談社

分類…915イ

古河図書館

注目 企業人

～市内の企業を元気に支えるみんなを紹介～

「日々の感謝を忘れません」

東豊梱包運輸有限会社勤務 和久 知寛さん

動くものに関連する仕事がしたいと運輸会社に就職して約7年。担当するのは塗料製品等の入出庫業務です。大きいものはフォークリフトを使いますが、小さなものは手作業でとても体力が必要。出荷の仕事は日々変化するため、常に効率性と正確性を考えて作業をしています。その分、作業終了時にやりきった達成感をすぐに感じられるのが自分の性分にあります。

学生時代は応援団と写真部に所属。写真は現在も趣味として続けています。はじめは好きな鉄道の写真をとっていましたが、今は風景写真なども撮っています。一枚の写真を撮るために、朝早くから何時間もかけて移動することもあります。まったく苦になりません。それぐらい素

晴らしい景色に出会えます。

雄大な自然の中で写真を撮っていると、ふと「自分の小ささ」を感じることがあります。すると「日ごろ、小さなことに腹を立てている自分が恥ずかしくなるので、ふだんは何にでも感謝して過ごすようにしています」と優しい笑顔で話してくれました。

■プロフィール

休日は、撮影以外でも写真仲間と一緒に過ごします。仲間には年上の人もいていろいろなことを教わっています。
29歳・釈迦在住。



古河文化見聞録

上様の命で諸国を巡回中のごさる

—仁連・諸川町に来町した巡見使—

一見なじみのない歴史のテーマも、私たちの身近な地域に遺された「古文書」「古記録」を解説してみると、より親しみやすく、興味深いものとなります。

今回は、江戸時代、仁連町・諸川町へ来町した巡見使に注目します。出迎えた側の仁連町本陣、諸川町本陣・脇本陣の記録である『御巡見御用留』・『御巡見御宿積帳』・『五月四日御昼御休御上献立』から、その様子を見ていきたいと思えます。

広域を監察・調査—江戸幕府の巡見使—

江戸時代、藩領(大名領)や旗本知行地・幕領(幕府直轄領)において、きちんと支配がなされているかどうか、調査・監察するために派遣されたのが、巡見使です。巡見使には、私領・幕領に関係なく全国をいくつかの担当区域に分けて巡る「諸国巡見使」と全国の幕領のみを巡る「御料所巡見使」がありました。

なかでも、諸国巡見使は、将軍の代替わりごとに派遣されるもので、その人員構成は、使番・書院番・小姓組番という旗本(幕臣)のなかでもエリートの武官が務めました。

だいぶ以前に、時代劇のなかで巡見使一行が登場する場面を観ましたが、そこでは少人数で描かれていました。しかし、実際は供廻りを含めると100人を超す大人数の移動であり、準備・出迎え・案内する村側の苦労は、並大抵ではなかったでしょう。

諸国巡見使を迎える準備

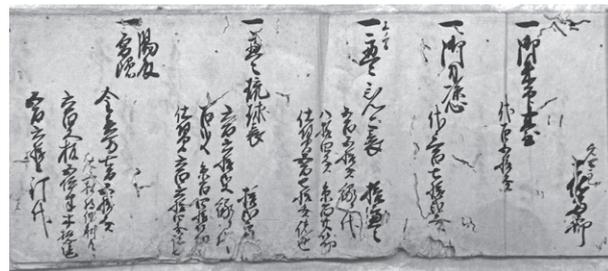
—諸川町の場合—

延享2(1745)年10月28日、徳川家重の9代将軍襲職にともない、諸国巡見使の派遣令が出され、同年12月30日、関東9カ国の巡見使に、使番戸川五郎左衛門村由・書院番諏訪右近盛恭・小姓組番天野伝五郎富房の3名が命ぜられました(ただし、戸川は役替えのため、使番松平新八郎正継に交代)。

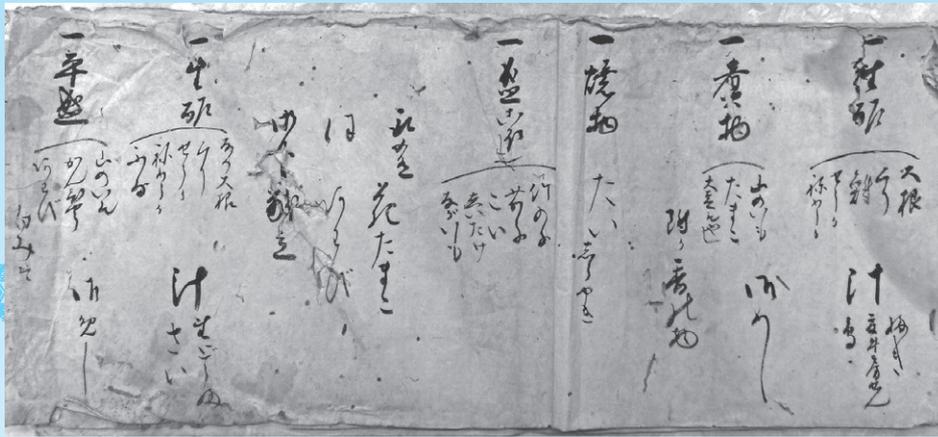
同時に「(往来の)掃除等」や「泊々宿所作事等」・「茶屋新規作」は「無用」との触書が巡見予定の村々へ出されました。

特に宿泊所や休息所に関しては、「畳表替えは無用、備品も有り合わせでよい、湯殿・雪隠もなければ簡素に用意するように」と改めて申し渡されました。

しかし、修繕費などの明細を記録した「御巡見御宿積帳」によると、昼休息所に指定された諸川町の本陣など3軒では、領主である旗本三浦肥後守の指示により、刀懸や盥・手水鉢などの調度品の新調、畳替え、天井・白壁・襖・障子の改装、湯殿・雪隠の改築工事等が念入りに行われ、合計11両2分余りもの費用が懸けられました。



▲『御巡見御宿積帳』諸川町本陣改装費用の明細部分



『五月四日御昼御休御上献立』

諸国巡見使の通行一案内役と扇子1本一

5月4日朝、関宿^{はつが}を発駕した諸国巡見使一行は、仁連町での休息予定がなかったため、本陣兼名主の鈴木善右衛門が通行の案内役を務めています。

この際、羽織袴^{はおりはかま}を着用、扇子^{せんす}1本だけを持参しましたが、その扇子の裏には、巡見使の質問に対する回答例が書き込まれていました。その内容は、村高・家数・人数・馬数・各村への道程、御朱印寺院の有無など、仁連町の概要に関するものでした。

このことから、諸国巡見使よりの質問は形式的なものであり、各村とも、すでに回答マニュアル(巡見扇)を準備していたことがうかがえます。

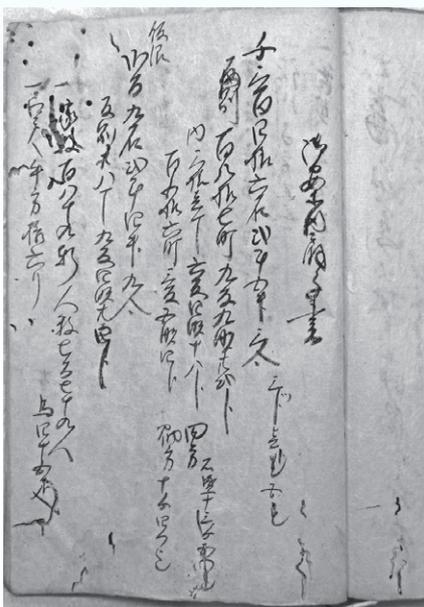
諸国巡見使、諸川町で昼食をとる

次に、一行は諸川町で昼食をとりますが、そのときの献立記録が現存しています。しかし、史料自体の破損が大きく不明な点も残りますが、概要は以下の通りです。

御上献立は、

- ①大根・栗・鮒・生姜・根茗荷^{なます}の鱧
- ②露・夏牛蒡^{なす}の千切り・鳥の汁
- ③山芋・玉子・大豆もやしの煮物
- ④ご飯
- ⑤香の物
- ⑥鯛^{たい}の白焼き
- ⑦竹の子・茄子^{なす}・鯉^{こい}・椎茸^{しいたけ}・長芋の盛りこぼし
- ⑧花玉子・鮑^{あわび}の取肴

そのほかに、御下献立、御精進、御次献立と記録は続きますが、いずれも贅^{ぜい}をこらしたものでした。何人分準備したのかは、明記されていませんが、一行の人数は104人ですから、少なくとも同数か、またはそれ以上の数を用意したと考えられます。



▲『御巡見御留』御案内扇子書
(巡見扇)記述部分

今回紹介した、仁連町・諸川町に遺された資料は、諸国巡見使が、監察・調査という本来の姿よりも、将軍代替わりの儀礼的なものであったことを示しています。

諸川町を発駕した一行は、残りの各地を廻り、6月15日、江戸城中において将軍家重に帰着^{まわ}の拝謁^{はいてつ}を行っています。

三和資料館学芸員 白石 謙次

古河市は、県内でも最高気温を記録することが多く、テレビや新聞でも全国的に酷暑で有名な地域と並び、「古河市」の文字をよく目にします。

気温が高い日はもちろんですが、急に気温が高くなった日や湿度が高い日も注意が必要です。気象庁が発表する「高温注意情報」なども参考に、熱中症を予防しましょう。

熱中症とは？

気温や湿度の上昇が長く続くと、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温の調節機能がうまく働かないことが原因で熱中症は起こります。体温の上昇、めまい、吐き気、体のだるさなどの症状が現れ、ひどいときには、けいれんや意識障害などが起こります。

屋外だけでなく、室内でじっとしていても熱中症を発症しますので、注意が必要です。



▲屋外での活動は帽子をかぶるなど熱中症を予防しましょう(写真は5月31日に行われたウオークラリー大会)

予防のポイント

熱中症の予防には「暑さを避けること」と「水分補給」が大切です。

①室内環境を整える

- ・室温28℃、湿度60%を超えないようにエアコンや扇風機を上手に使いましょう(こまめに室温チェック)。
- ・すだれやカーテンなどで直射日光を遮断し、風通しを良くしましょう。

②水分・塩分の補給

- ・のどが渇く前に水分をとりましょう。高齢者や子どもは、のどの渇きを感じにくいので、特に注意が必要です。
- ・カフェインが含まれているもの(お茶・コーヒー・紅茶など)やアルコール類は水分補給には適していません。
- ・就寝中の熱中症予防のために、寝前にはコップ1杯の水を飲んで、枕元にも水分を用意しましょう。

③外出の準備

- ・吸湿性や通気性のある服にしましょう。
- ・日傘や帽子などで直射日光を防ぎ、日陰を歩くなどの工夫をしましょう。

④体調を整えよう

バランスの良い食事や睡眠、休養をとり、体調を整えましょう。

熱中症かも？ 早めの対応を！

熱中症が疑われる場合は、早急な応急処置が必要です。

●涼しい場所に移動しましょう

日陰やエアコンの効いた室内など、涼しい場所に移動して体を冷やしましょう。首や脇、脚の付け根、膝の裏など、太い血管が皮膚の表面近くを走る部分を、冷たいタオルや氷で冷やしましょう。

●水分と塩分を補給する

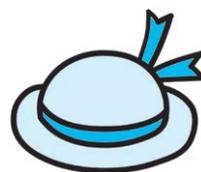
水やスポーツドリンクなどを飲みましょう。意識がない場合は、気管に入ると危険なので無理に飲ませてはいけません。

●重症のときはすぐに受診しましょう

けいれんや意識障害など症状が改善しない場合は、救急車を呼ぶなどして、すぐに医療機関を受診しましょう。

熱中症は短い時間で症状が進行するケースが多く、重症化すると死に至る可能性もあります。自分自身だけでなく、家族や周りの人も一緒に気をつけ、暑い夏を乗り切りましょう。

健康づくり課



憩いのパークの魅力

大賀蓮池の住人？



どんよりとした梅雨空が晴れ、まぶしいほどの太陽が照りつけ、いよいよ夏本番。古河総合公園も、すっかり夏模様となりました。

さて、初夏の総合公園といえば「大賀ハス」。暑さにも負けず、すくすくと成長し、今月、最盛期を迎えます。場所により早咲き・遅咲きはありますが、例年、8月初旬までその花期が続きます。

今回、そんな主役をすみかとする癒し系の脇役を紹介しましょう。

さかのぼること5月、大賀蓮池の東に面する「浄円坊の池」にスイレンが水面をほぼ覆い尽くしたころ、その姿は頻繁に目撃されるようになります。いつのころからか、この時期に姿を見せるその正体は「バン」という野鳥です。

バンは、この地域では夏鳥(繁殖期にやってきて他は越冬地で過ごす鳥)あるいは留鳥(年間を通じて同じ場所に生息する鳥)で、主にハス田、アシ原、水田等の湿地に営巣するらしく、バンたちにとって浄円坊の池は最適な場所となっているようです。

そんなバンたちも、6月に

入り池が大賀ハスで覆われてくると、浄円坊の池から大賀蓮池に引っ越しします。

警戒心が強いはずのバンも来園者のマナーが良いせいか比較的マイペースで、頭を前後に振りながら、トコトコと雛を引き連れ、蓮池を歩き回っています。そんな愛らしい姿に癒される人も多いのではないのでしょうか。

野鳥にも愛される「大賀蓮池」。今年も美しい花を咲かせ、皆さんを楽しませてくれます。

● 鶉(ばん)



分類 ツル目／クイナ科
特徴

- ・体長30cm程度で鳩サイズ
- ・繁殖期に額から嘴付近が赤くなり先端は黄色
- ・水かきがない
- ・鳴き声「クルルッ、ケツケケ」
- ・警戒心が強い

【問】 古河総合公園管理棟
☎47-1129

表紙写真



写真は昨年7月2日に撮影した古河総合公園の「大賀ハス」。

昭和26年、千葉市で古代ハスの実3個が発掘され、うち1個の発芽に成功。発掘した大賀一郎博士にちなみ名付けられた「大賀ハス」。2,000年の眠りから覚めて開花した、生命力と神秘性を持った鮮やかなピンク色の大輪が、毎年訪れる人たちの目を楽しませています。

ハスの花は朝4時～5時ごろから開き始め、大きく開くのは7時～9時ごろ。昼には大半が閉じてしまいます。早起きをしないと、すてきな大賀ハスに出会えません。今年もカメラを手に、早起きをして撮影がんばります。

寄付



平野拓也さん(中央町)より、古河歴史博物館へ平野家資料88件の寄付。

古河市データ

人口



(6月1日現在) 住民基本台帳から
総人口… 145,394人 (+ 27)
男……………73,032人 (+ 30)
女……………72,362人 (- 3)
世帯数…57,907世帯 (+ 80)
() 内は前月比



わが家のアイドル



「わが家のアイドル」コーナーに、たくさんの応募ありがとうございます。
今月は、元気でかわいい「古河っ子」を大特集。すくすく大きくな～あれ。



伊丹ひなたちゃん (2歳0カ月・松並)

いつも元気なひなたちゃん。最近はおしっこができるようになりました。イヤイヤ期もあり困ることもありますが、すくすく育ててね！

(父：規能、母：有子)



堀内美結ちゃん (7カ月・けやき平)

お姉ちゃんが好き！遊んでもらうとニコニコになります♪ご飯もよく味わって食べています。いっぱい食べて、元気で明るい女の子になってね！

(父：俊侑、母：薫)



尾花瑛留くん (10カ月・諸川)

好奇心旺盛のえいるさん♡ハイハイでどこまでもついできます！パパとの「いない、いないばあ」が大好き！！キャッキヤするその笑顔にいつも癒されています。(父：浩平、母：理美)



秋山大河くん (4カ月・女沼)

わが家の次男、大河くん。お兄ちゃんを見つけニコニコ、お兄ちゃんも大河くんをなでなで。そんな微笑ましい光景に毎日癒されます。元気にたくましく育ててね！(父：洋司、母：真理子)

平成26年7月1日発行

●発行所／〒306-0291 茨城県古河市下大野2248 古河市役所
●編集／秘書広報課 ●ホームページ／<http://www.city.furukawa.jp/>

☎0280-923111